

水質浄化キャンペーンを行いました

第20回霞ヶ浦横断遠泳大会

7月30日(日)、麻生天王崎で恒例の霞ヶ浦横断遠泳大会が第20回の節目を迎え、盛大に開催されました。当市で開催地ということもあり、家庭排水浄化推進協議会が環境保全行方市民会議と共催で水質浄化キャンペーンを実施しました。



〇水質浄化のポイントアドバイス！



お米のとぎ汁の環境にやさしい処分の仕方とは・環境汚染につながるリンやチッ素を多く含むお米のとぎ汁は、植物にはとても栄養源となりますので、米糖が良く溶け出る一回目のとぎ汁だけでも、庭木やベランダの花にまいてあげましょう。

ただきました。また来年も参加したい」などの好評の声も聞かれ、水質浄化キャンペーンも充実した内容となりました。

家庭排水浄化推進協議会は、今後ともイベント等で、行方市民の水質浄化の意識の高揚を図るため、4万人の浄化活動の1歩を目標として、水質浄化推進運動を展開していきます。

「安全で安心な学校給食を」

学校給食衛生管理実地研修会

北浦学校給食センターにおいて、7月21日(金)、鹿行教育事務所管内の県立学校と市町村立学校技師・栄養士・調理員・全体指導者の食品衛生インストラクター等46名参加のもと学校給食衛生管理実地研修会が行われました。

この研修会は、鹿行地区の学校給食に従事している調理員が「安全で安心な学校給食を」提供でき



るように実際の調理場を使用し、調理過程を通して衛生管理の在り方について研修することにより、学校給食における衛生管理の一層の徹底に資することが目的で実施されました。

調理員の衛生管理について、意識の高さが評価され、参加者からは「9月からの給食の安全管理に参考にできる、大変有意義な研修でした」という意見がありました。



霞ヶ浦ふれあいランド イベント情報!



霞ヶ浦ふれあいランドでは、様々な楽しいイベントを行っています。皆さんのお越しをお待ちしています。

○「外岡健夫日本産淡水貝コレクション」展

霞ヶ浦の湖底の生物「貝たちの世界」

霞ヶ浦北浦には昔から多くの貝たちが棲息していました。今回の企画展示で湖の環境について貝を通して考えていただけたら幸いです。

期日：8月1日(火)～9月30日(土)まで

○「おはなしきゃらばんの人形劇&オール電化体験ブース」

「TEPCOおはなしきゃらばん」による人形劇「アダルナのうた」と、IHクッキングヒーターを使った料理ショーを開催します。

期日：9月17日(日) 水の科学館内 ピロティエ

日程

①TEPCO「おはなしきゃらばん」

演目：「アダルナのうた」

1回目公演 11:30～12:45

2回目公演 14:30～15:45

②料理ショー 1回目 10:00～10:30

2回目 13:00～13:30

3回目 16:00～16:30



参加費：無料。

但し、霞ヶ浦ふれあいランドの入館者が対象です。※当日、ご来場のお子様へ「絵本・コンパクトミラー」をプレゼントします。

○日曜イベント(受講料：無料. 10時から)

・押し花絵体験会 9月3日・24日(先着80名様)

・ペーパークラフト9月10日・17日(先着80名様)

○虹の塔ギャラリーにて展示会を開催(入場料：無料)

・沙漠植林展：8月26日(土)～9月21日(木)

・書道展：9月23日(土)～10月19日(木)

・写真展：10月21日(土)～11月16日(木)

○第12回霞ヶ浦絵画展

霞ヶ浦流域市町村内にある小、中学校の児童生徒を対象にした絵画コンクールの作品展示

・期日：10月1日(日)～11月12日(日)

・展示場所：霞ヶ浦ふれあいランド 館内

問 合 せ



霞ヶ浦ふれあいランド

☎ 0299-55-3927

※入館料：大人600円、子供300円

※開館時間：午前9:30～午後4:30まで

道の駅「たまつくり」物産販売所

☎ 0299-36-2781

※営業時間4月から9月：午前9時～午後7時まで

10月から3月：午前9時～午後6時まで

あなたの犬・ねこが、 ご近所から好かれるために!!

ご近所の人すべてが、犬・ねこの好きな方とは限りません。そんな方々からも理解の得られるよう、責任をもって飼いましょう。

◎犬を放し飼いにしないで!

犬が放し飼いになっているのは、子供や犬が苦手な方にとって非常に怖いことです。散歩のときも、引き綱は必ずつけましょう。

◎犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です!

1年に1度、必ず狂犬病予防注射を受けましょう。

『鑑札・注射済票』は迷子札になりますので、必ず首輪などに装着しましょう。

◎排泄のしつけをしましょう。

散歩中『ふん』をしたときは、必ず持ち帰りましょう。

愛犬の『ふん』の始末は、飼い主の義務です。

◎犬・ねこを捨てないで!

子犬・子ねこは飼っていただける方を探しましょう。飼い主の責任で避妊・去勢手術を受けましょう。

◎鳴き声・悪臭にご用心!

むだ吠えしないようにしましょう。

飼っている場所を清潔に心がけましょう。

◎犬・ねこにエサだけ与えている人へ!

飼うなら責任をもって、他の人へ迷惑をかけないように正しく飼いましょう。

無責任な飼い方は、ご近所迷惑だけでなく、交通事故や病気・虐待などで死亡する不幸な犬・ねこを増やしてしまうことにもなります。

問 合 せ

環境課(北浦庁舎)

☎ 0291-35-2111

平成18年度敬老事業のお知らせ

今年度の敬老事業につきましては、4月の市報でお知らせしましたとおり、75歳以上(本年度中到達者)の方を対象とさせていただきます。

玉造地区は例年通り4月に敬老会として実施しました。麻生地区、北浦地区については、各関係機関と協議の上次のように実施することになりましたので、お知らせいたします。

【麻生地区】

あそう温泉「白帆の湯」の招待券を9月に区長さんを通じて配布します。

【北浦地区】

記念品(お茶)を9月18日までに、対象者へ配布します。

問 合 せ

介護福祉課(玉造庁舎) 高齢福祉グループ

☎ 0299-55-0111(内線121)

福祉バスの利用方法 についてのお知らせ

行方市の福祉バス利用方法が、10月1日から変更になります

現在、地区により利用していただく範囲や使用条件が異なっていますので、利用の公平性と安全性を図るため、次のように変更します。

【主な改正点】

○**使用の範囲** 行方市が事業に使用することに支障のない範囲で公共団体の視察、研修に利用していただきます。

○**使用の申請** 使用の申請は、使用する日の前月の1日から使用する日の10日前（その日が土・日・国民の祝日等の場合は次の日）までに申請してください。

○**使用の制限** 福祉バスの使用は20人以上でご利用ください。また、使用は、1日を基本とし走行距離を250km以内とします。

○**使用者の負担** 行方市の事業及び学校関係の事業で使用する場合を除き、燃料代や有料道路使用料等は使用者の負担でご利用ください。

○**予約・申込** 行方市社会福祉課まで直接または、電話で予約のうえ、申請書を提出してください。
*申請書は各庁舎にあります。記入済の申請書は、各庁舎で受付できます。

※利用についての詳細は、社会福祉課までお問い合わせください。

問 合 せ

社会福祉課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111（内線 115）

屋外広告物は許可が必要です！ 良好な景観のために

まちの中には、さまざまな情報を提供してくれる「屋外広告物」がたくさんあります。

これら屋外広告物を表示するためには、多くの場合許可を受ける必要があります。以下のように、「まちの良好な景観の形成」と「公衆に対する危害の防止」の面から、設置場所や大きさなどを規制しています。

【禁止地域】

・鉄道の沿線 ・郊外の道路沿線 ・信号機付近

【禁止物件】

・街路樹 ・電柱 ・歩道橋 ・道路標識 等

【許可基準】

・広告物の高さ、面積等により制限あり

【広告物の有効期間】

・許可には有効期間（最長3年）があり、期間が切れた屋外広告物は、違反広告物として除却命令の対象
・引き続き設置するには、更新手続きが必要

問 合 せ

都市計画課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111（内線 212）

行方市花木鳥アンケートのお知らせ

本市の将来像である「豊かな自然との共生、活力ある人々、こころふれあうまち行方」にふさわしい、新しいシンボル（象徴）として「行方市の花・木・鳥」を制定することになりました。市民のみなさまのご意見を参考とするため市民アンケートを実施します。

市の新しいシンボル誕生のため、皆さんからの多くのご応募をお待ちしています。

1. 候補

行方市花・木・鳥選定委員会において、行方市のイメージや将来像などを踏まえて候補に選定しました。それぞれの写真、解説をあわせてご覧ください。（市報なめがた9月号の折り込み、または行方市ホームページを参照）

2. 応募資格

市内在住の中学生以上の方（お一人様一回限り有効）

3. 応募方法

- (1)アンケート応募専用はがきに必要事項を記入
※みなさまの個人情報「花・木・鳥」選定の目的以外に使用することはありません。
- (2)候補のアルファベットは花・木・鳥それぞれ1つだけ記入（2つ以上の記入は無効）
- (3)提出の方法は次のいずれかで

①班長さんへ9月20日までに手渡し

②専用はがきを郵便ポストへ投函

③各庁舎備え付けの応募箱に投函

※応募用紙は各庁舎に備え付けてあります。

※官製はがきによる応募も有効です。

4. 応募締め切り

平成18年9月30日(土) 当日消印有効

宛先：行方市花・木・鳥選定委員会事務局

〒311-3892 茨城県行方市麻生1561-9

（行方市役所総務部企画課内）

☎ 0299-72-0811 FAX 0299-72-3226

MAIL name-kikaku@city.namegata.lg.jp

「10月1日は事業所・企業統計調査の日です！」

全国すべての事業者や企業が調査の対象です。

調査の結果は、国、都道府県、市町村がこれからの地域開発や都市計画など私たちの生活をより良くするために必要な基礎資料となります。9月下旬頃から調査員が各事業所へ調査票をお届けいたします。調査票を配布・回収する調査員は、茨城県知事から任命された公務員です。「調査員証」を携行しておりますので、安心してご協力をお願いします。

問 合 せ

企画課（麻生庁舎）
☎ 0299-72-0811（内線 363）

「なめがた環境保全フォトコンテスト」作品募集

主催：環境保全行方市民会議

環境保全行方市民会議では、郷土の豊かな自然を守り、潤いと活力ある「環境にやさしいまちづくり」を推進するにあたり、市民の環境意識の高揚を図ることを目的に、「なめがた環境保全フォトコンテスト」を実施します。

テーマ 行方市の美しい自然をアピールした、オリジナル性と魅力ある写真

部門

- ① 「行方市の美しい自然再発見」
感動を伝え、環境意識の高揚を図れる作品
- ② 「人（笑顔等）、動物、小さな命」
日常生活の中で見つけた感動ある作品

応募方法 環境課に置いてある応募票に必要事項を記入し、応募作品の裏面に貼り付けて提出

応募規定 行方市に居住・在勤の方

応募締切 12月15日(金)

- 一般の部（高校生以上）
4つ切り、ワイド4つ切り可、デジタル可
- 女性の部 一般の部と同様
- 小・中学生 2Lサイズ ・デジタル可
- ・組写真は不可とします。
- ・無修正に限りデジタルプリントでの応募も可能です。
- ・応募作品数は一人10点以内です。なお、原則として一人の応募者に対して入賞作品は1点とします。
- ・応募作品は平成17年以降に行方市内で撮影されたもので未発表かつ他のコンテストへの応募・発表予定のないものに限りです。
- ・二重応募・類似と思われる作品は、入賞を取り消す場合があります。
- ・入賞作品のネガフィルム等は、主催者の都合で借用させていただく場合があります。

審査・表彰・発表

【審査員】行方市が委嘱した審査員

【表彰】行方市長賞1点（賞状・賞金）・行方市市議会議長賞1点（賞状・賞金）・環境保全行方市民会議議長賞1点（賞状・賞金）・優秀賞2点（賞状・賞金）・奨励賞 各部門別3点 計6点（賞状・賞品）・ユーモア賞3点（賞状・賞品）・ビーナス賞3点（賞状・賞品）・小・中学生の部 計10点（賞状・図書券）・入選 30点程度（賞状・賞品）

【発表】審査結果は12月下旬に応募者全員に通知
応募作品返却希望者には、審査結果通知と同時に返却案内を郵送、ただし、入賞作品については返却不可

入賞作品の二次使用权は主催者に帰属

- 詳細については行方市HPにも掲載
- 撮影禁止場所では撮影しないで下さい。

問合せ・提出先

〒311-1704 行方市山田2564-10
行方市役所北浦庁舎 環境課
☎ 0291-35-2111

乾燥汚泥肥料（美土里）を利用しませんか？

「美土里」は、榎本地区農業集落廃水処理施設から発生する汚泥を乾燥させた普通肥料です。みなさんも、野菜等の栽培に美土里を利用しませんか。

【美土里の効果】

- ・窒素・リン酸・カリ肥料としての効果
 - ・化学肥料でやせた土壌の改良剤としての効果
 - ・土壌の膨軟化、団粒化の効果
- ※化学肥料との併用で肥料効果が増大します。

主成分の含有量	普通肥料
窒素 5.7%	種類 乾燥汚泥肥料
リン酸 3.8%	名称 美土里
カリ 0.3%	登録番号 生第80710号
炭素窒素比 5	正味重量 15kg

料金 袋詰の場合

1袋（15kg入）50円（袋代として）

袋詰なしの場合 無料

引渡場所 榎本地区浄化センター

（行方市若海840-3）

問合せ

下水道課施設管理係（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111（内線231）

県民手帳の申し込みについて

○手帳の種類

1. ポケット版（縦 12.0cm×横 7.0cm） 300円
2. 標準版（縦 13.9cm×横 8.2cm） 400円
3. デスク版（縦 21.0cm×横 14.9cm） 900円

○申込方法

企画課と各総務窓口課に備えてある申込用紙に記入のうえ、代金を添えて各窓口へお申し込み下さい。

※茨城県統計協会ホームページでも申し込み可

URL：http://www.ibatokei.jp/

○締切 9月29日(金)

問合せ

企画課（麻生庁舎）
☎ 0299-72-0811（内線362）
茨城県統計協会 ☎ 029-301-2637